

1 4 一部事務組合等の取扱い

(1) 協議会(地方自治法第252条の2) 合併協議会を除く

名称	構成市町村 平成14年10月1日現在	構成市町村 平成18年3月15日現在	備考
四日市地区広域市町村圏協議会	四日市市、菰野町、楠町、朝日町、川越町	四日市市、菰野町、朝日町、川越町	
伊勢志摩地区広域市町村圏協議会	伊勢市、鳥羽市、玉城町、二見町、小俣町、南勢町、南島町、御園村、度会町、浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町	
紀勢地区広域市町村圏協議会	大台町、宮川村、大宮町、紀勢町、大内山村	大台町、大紀町	
熊野地区広域市町村圏協議会	熊野市、御浜町、紀宝町、紀和町、鵜殿村	熊野市、御浜町、紀宝町	
阿山郡教育事務協議会	伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村	廃止	平成16年10月31日
安芸郡学校教育事務協議会	河芸町、芸濃町、美里村、安濃町	廃止	平成17年12月31日
安芸地区視聴覚教育協議会	河芸町、芸濃町、美里村、安濃町	廃止	平成17年12月31日
香肌中核林業振興協議会	飯南町、飯高町	廃止	
安芸美地区第二次林業構造改善事業協議会	芸濃町、美里村、安濃町	廃止	平成17年12月31日
津地区広域水道水源保護協議会	津市、久居市、美里村	廃止	平成17年12月31日
青山町・大山田村水道水源保護協議会	青山町、大山田村	廃止	平成16年10月31日